様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2024年 10月 10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃくまもとけいさんせんたー  一般事業主の氏名又は名称　株式会社熊本計算センター  （ふりがな） とよずみ　しゅうじ  （法人の場合）代表者の氏名　豊住　周二  住所　〒862-0950  熊本県熊本市中央区水前寺１丁目７番２６号  法人番号　8330001001378  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中長期経営計画 | | 公表日 | 2024年 9月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて公表：  <https://www.kkc-net.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/kkc_businessplan2024_01.pdf>  P.3「１．トップメッセージ」  P.5「２－１．会社の使命（ミッション）」  P.6「２－２．経営理念」  P.7「２－３．ＶＩＳＩＯＮ」  P.8「２－４．基本方針」  P.9「２－５．ビジネス方針」 | | 記載内容抜粋 | **「１．トップメッセージ」**  　昨今、ＤＸといったデジタル技術を使ったサービスやビジネスモデルの変革が進んでおります。  弊社においても時代に沿った事業・サービスに変革し、経営理念であります「お客様を第一」を考え、行動し、デジタル技術によりお客様と共に社会の課題を解決して参ります。  また、事業を通じて地域社会に貢献し、熊本から全国、世界で活躍できる企業へと成長し、社員、ステークホルダーが皆、幸せになるようにチャレンジし続けます。  ＤＸ企業として責任をもち、誰一人取り残さない持続可能な社会を目指します。  **「２－１．会社の使命（ミッション）」**   * 最新のＩＴ技術を取り入れ、お客様に満足いただけるプロダクト・ソリューションサービスを提供すること。 * 社員とその家族を守る為に、事業を継続すること。 * 利益を出すことにより、地域・社会へ貢献すること。   **「２－２．経営理念」**  私たちは、お客様を第一に考え、行動し、デジタル技術によりお客様と共に社会の課題を解決します。  事業を通じて社会に貢献し、社員、ステークホルダーが皆、幸せになるようにチャレンジし続けます。  **「２－３．ＶＩＳＩＯＮ」**   * 情報処理サービスの枠を超え、デジタル技術による変革を実現する企業へ * 社会的責任を果たし、社会貢献を推進し、信頼される企業へ * 自律的な社員、チャレンジを恐れない社員が、笑顔で活躍する企業へ   **「２－４．基本方針」**  会社の使命、経営理念を念頭に、新しい技術・ＤＸを駆使した、お客様が満足できる品質の高いプロダクト・ソリューションサービスを提供し続ける。  また社会環境の変化に対応し、社会貢献、環境保護、法令順守、リスクマネジメントを行いながら健全な経営を行い、社員が安心、安全に働ける会社として存続し続ける。  **「２－５．ビジネス方針」**   * デジタル技術を駆使した新たなプロダクトの創出 * 標準化、クラウドによるプロダクトの全国展開 * 既存製品の付加価値向上（ＡＩ、ＩＯＴ等） * インフラ・ネットワーク・セキュリティビジネスの拡大 * ＤＸ先進企業との協業の強化 * ＳＩ事業からコンサル・ＤＸ提案サービスへの変革 * データドリブンによる経営 * プロセスの改善による生産性の向上 * 品質の向上、トラブル・仕損プロジェクトの撲滅 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「中長期経営計画」は、2024年9月3日に取締役会で承認された内容となります。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2024年 9月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて公表：  <https://www.kkc-net.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/kkc_dx2024_01.pdf>  P.4～P.7「３．経営ビジョンに基づくDXへの取り組み」  P.13「４．ITシステム・デジタル技術活用に向けた方策」 | | 記載内容抜粋 | 中長期経営計画に基づくDXの方策を下記とおり定めています。  **■組織改革から始める段階的なDX推進**  **「３．経営ビジョンに基づくDXへの取り組み」**  当社は、「3つのDX」を変革の対象として定め、不確実性が高く、変化の速い現代社会に迅速に対応できる組織づくりから始めます（組織DX）。  そして、組織成熟度（※）に応じて、「変革の対象」と「変革の規模」を段階的に拡大し、DXをサステナブルなものにします。  これにより、革新的なソリューションと持続可能な成長を目指し、皆様と共に新たな価値を創造していきます。  ※組織成熟度は、DX推進指標\_自己診断にて計測し判断  以下に示す３つのDXを定め、効率化・強化から改革・新規創出へ段階的にDXを進めます。  **【組織DX】**  当社を取り巻く環境の変化や、新たなデジタル技術を活用した価値創造の必要性を全社で共有し、変化に迅速に対応できる組織づくりやDXマインドの醸成を図ります。そして、DXの重要性・必要性・方向性について全社員の共通認識のもと推進します。  **【社内DX】**  当社がこれまで実施してきたITシステムの導入による業務効率化だけでなく、デジタル技術・データ活用を積極的に取り入れ、これまで実現不可能だったコトを実現可能にします（＝改革）。  **【社外DX】**  組織DXを基盤とした社内DXによる業務効率化・改革を推進し、社内で培ったDXのノウハウをお客様に提供します。  これにより、従来のビジネス課題解決にとどまらず、お客様に新たな価値を提供するソリューションやプロダクトの開発を進めます。  **■データ分析・活用による営業戦略と経営の改革**  **「４．ITシステム・デジタル技術活用に向けた方策」**  「データ分析・活用」を重点的な戦略の１つと位置づけ、社内で蓄積されたデータを分析・活用し、迅速かつ根拠に基づくデータ主導の意思決定を通じて、営業戦略を強化し、経営の最適化を目指します。   1. データ主導の意思決定を通じて営業戦略の強化、経営の最適化へ  * データ分析に関する勉強会を開催し、データ分析チームを構築 * 社内に蓄積されたデータを分析するための基盤を導入 * ビジネス人材とデータ人材の協業体制の仕組み化 * データドリブンな組織風土を醸成  1. 社内ルール（形式知＋暗黙知）を学習させたカスタマイズ生成AIによる社内QA対応   【データ分析・活用で目指す変革】  データ分析・活用という新たな手段を取り入れることで、経験・勘・度胸だけに頼らず、市場の変化に素早く対応するための“人間の判断を後押しする根拠”としてデータを活用し、以下の変革を目指します。   * 再現性『データで誰でも同じ意思決定』 * 透明性『決定プロセスの透明化』 * 客観性『客観的・合理的な判断で意思決定の精度向上』 * 顧客満足度向上『“潜在”する顧客ニーズを発見・理解』 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「DXへの取り組み」は、2024年9月3日に取締役会で承認された内容となります。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて公表：  <https://www.kkc-net.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/kkc_dx2024_01.pdf>  P.15～P.19「５． DX推進体制・DX人材育成確保」 | | 記載内容抜粋 | **「５． DX推進体制・DX人材育成確保」**  当社では、まず「DXリテラシー（マインド、基礎的な知識・スキル）」の向上を目指しています。  また、当社が必要とするDX人材を明確に定義し、それぞれの役割に応じた「DXスキル」を示します。  これらを育成の指標とし、全社員の成長を促進します。そして、全社員が一丸となってDXを実行します。  **【体制図】**  CDXOである代表取締役社長のリーダーシップの下、DX推進部が主導しDXを推進します。  また、各部門と連携・協力してDXを実行します。  さらに、外部アドバイザーとの連携や、変革のビジョンを共有する先進技術を持つ企業とエコシステムを形成し推進します。  **CDXO　：**代表取締役社長  **DX推進：**DX推進部  **DX実行：**ソリューション本部  **【データを分析・活用できる人材の育成】**  社内やお客様の課題に対して、データ主導で意思決定し、最適なアクションをとれる人材を育成します。  また、ビジネス人材とデータ人材の協業の仕組みを構築します。  **【クラウド・サイバーセキュリティ人材の育成】**  クラウド技術を活用した製品・サービスの全国展開に向けて、利用者のニーズを満たすための開発・運用環境を構築できる人材を育成します。  また、クラウド上での脅威や脆弱性を理解し、利用者の利便性とセキュリティを両立し、妥当なコスト設定のもと適切な対策を講じ、インシデントの未然防止と被害の抑制が可能な人材も育成します。  **【DXをお客様に提案できる人材の育成】**  お客様の潜在的なニーズや課題を発掘し、社内で実践した新たなデジタル技術の活用から得られた知識とノウハウを基に、お客様に最適なソリューションを創出し、提案します。そして、新たな価値を提供できる人材を育成します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて公表：  <https://www.kkc-net.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/kkc_dx2024_01.pdf>  P.8～P.14「４．ITシステム・デジタル技術活用に向けた方策」 | | 記載内容抜粋 | **「４．ITシステム・デジタル技術活用に向けた方策」**  DXを実現するために、以下の方策を実施していきます。  **【デジタルツール活用】**   1. 社内SNSの導入・活用により社員のつながりを強化 2. 生成AIの利用ガイドラインを作成し、倫理的・法的リスクやセキュティリスクを考慮したうえで有効活用し、業務効率化やアイデア創出へ 3. クラウドアプリの導入拡大など、新たな視点からの問題解決策やアイデアの創出、そしてコラボレーションを支援するため、新しいデジタル技術を体験し実践できる環境を整備   **【DXコミュニティの立ち上げ】**  DXコミュニティとは、各部門からアサインされたDX担当者とDX推進部とが連携し、DXの重要性、必要性、方向性についての全社的な共通認識を形成することを目指しています。  主な取り組みとしては、以下の活動を計画しています。   1. デジタルスキル向上、DXに関する情報共有、部門間の連携強化を目的とした有志による勉強会・イベントを開催 2. コミュニティの活動として「KKC RADIO」を配信（クラウドアプリ活用） ランチタイムとデジタルを有効活用して役員・社員の想いを発信し、相互理解（共通認識）を深め、オープンに意見交換できる風土へと変革 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中長期経営計画 | | 公表日 | 2024年 9月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■当社ホームページにて公表：  <https://www.kkc-net.co.jp/wp-content/uploads/2024/09/kkc_businessplan2024_01.pdf>  P.13「２－９．ＤＸ指標（社内）」  P.14「２－９．ＤＸ指標（社外）」 | | 記載内容抜粋 | **「２－９．ＤＸ指標（社内）」**  ()内に2025年度→2030年度の指標値を記載します。   1. プロセスの改善による生産性の向上、業務改善 (向上率10%→30%) 2. 品質の向上、トラブル・仕損プロジェクトの撲滅 (障害削減率10%→20%) 3. ペーパーレス(印刷物削減率30%→50%) 4. 脱ハンコ(押印削減率30%→50%) 5. 新規ソリューション研究開発要員増強（ＤＸ） (社員数5名→20名) 6. ＤＸ資格保持者(社員数25名→120名) 7. ＤＸ推進指標(レベル2→3)   **「２－９．ＤＸ指標（社外）」**  ()内に2025年度→2030年度の指標値を記載します。   1. デジタル技術を駆使した新たなプロダクトの創出 (開発件数1件→3件) 2. ＳＩ事業からコンサル・ＤＸ提案サービスへの変革(提案件数1件→10件) 3. 標準化、クラウドによるプロダクトの全国展開 (導入数50団体→250団体) 4. 既存製品の付加価値向上（ＡＩ、ＩＯＴ等） (組み込み件数1件→5件) 5. インフラ・セキュリティビジネスの拡大 (提案件数1件→10件) 6. ＤＸ先進企業との協業の強化 (アライアンス件数10社→20社) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年 9月 5日 | | 発信方法 | 当社では、CDXOである代表取締役社長からDXの取り組み状況を当社ホームページにて情報発信いたします。  URL：<https://www.kkc-net.co.jp/company/businessplan/> | | 発信内容 | **「DX推進の現状」**  当社は、変化の速い現代社会に適応するため、積極的にデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組んでいます。  まずは、社内のDXから着手しており、そのノウハウをもとに、従来のビジネスにとどまらず、お客様に新たな価値を提供してまいります。  今後も、DX推進の取り組み状況を随時発信してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年10月　～　継続して実施 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトに提出しています。  2024年9月現在の提出実績は、2022年10月と2023年12月です。今後も毎年、自己診断による再評価を行い、継続的な改善を実施します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年 7月　～　継続して実施 | | 実施内容 | **【セキュリティ監査】**   1. 情報セキュリティ対策の維持向上のため、情報セキュリティ基本方針を策定しております。 <https://www.kkc-net.co.jp/security-policy/> 2. 当社は、「ISMS 適合性評価制度」に基づいて情報セキュリティ対策を実施している企業として2006年7月14日に「ISO/IEC 27001」の認証を受け、その後も毎年の定期審査(3年に1回は更新審査)における認証の更新を継続し、情報セキュリティ対策に努めております。 <https://www.kkc-net.co.jp/company/publicqualification/>   **【情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）】**  在籍者2名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。